

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(こども家庭庁所管)

単位:千円

基金の名称	岡山県安心こども基金	
基金設置法人名	岡山県	
基金の額		今回造成額 千円
		造成完了時における残高 453,307千円
	(うち国費総当額)	今回造成額 千円
		造成完了時における残高 453,307千円
基金事業等の概要	親子関係再構築のために必要な支援メニューの充実や支援体制の強化、社会的養護に係るこどもの権利擁護に係る環境の整備、社会的擁護経験者等の相互交流を行う場の提供、居住支援や生活支援等を行う。	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和11年度末
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和11年度末
	基金の解散予定時期	未定
基金事業等の目標	親子関係再構築のために必要な支援メニューの充実や支援体制の強化、社会的養護に係るこどもの権利が守られる体制の構築、社会的擁護経験者等の自立支援の強化を図る。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制		
その他の事項		